

とりで行政経営改革プラン 2020

令和2年度進捗状況報告書

取 手 市
(令和3年12月)

目 次

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定	1
2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要	1
(1) 行政経営改革プランの位置づけ	
(2) 計画策定の基本的な考え方	
(3) 計画期間	
(4) 改革項目	
3. 令和2年度の進捗結果	4
(1) 進捗状況	
(2) 進捗事例の紹介	
(3) 進捗による効果	
4. 今後の進捗管理	7
各改革項目における進捗報告	8

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定

本市では、令和2年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえ、限られた財源や人材を有効に活用し、健全な財政状況を維持しつつ、持続可能な自治体経営を続けるために「とりで行政経営改革プラン 2020」を策定しました。

本報告書では、「とりで行政経営改革プラン 2020」の概要と令和2年度の進捗状況について報告するものです。

2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要

(1) 行政経営改革プランの位置づけ

本市の行政改革は、最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン 2020」のテーマ「協働と持続可能な自治体経営」に位置づくものです。

より効果的・効率的な行財政運営の実現という観点から「とりで行政経営改革プラン 2020」は総合計画と連動するように調整を図り、総合計画で掲げた将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、ともに活力を育むまち とりで」の実現を目指します。

(2) 計画策定の基本的な考え方

第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」は前基本計画である「とりで未来創造プラン 2016」からの連続性・継続性を持たせることからまちづくりの基本方針やテーマ、施策評価の方法など、基本的な構造は踏襲しつつ、新たな視点として国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進を盛り込んだ計画となっています。

「とりで行政経営改革プラン 2020」もこれにならい、前計画である「とりで行政経営改革プラン 2016」の取組を引き継ぐとともに厳しい財政状況の中でも質の高い行政サービスを提供するために新たな改革項目を加えて持続可能な自治体経営を目指し、財政の健全化に向けた取組も強化していきます。

(3) 計画期間

本計画は第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」に関連するため、計画期間も連動性を持たせています。次期基本計画の策定を受けて、その方針に従って次期行政経営改革プランも策定に入るため、「とりで行政経営改革プラン2020」の計画期間を本計画においては、5年間としました。

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
総合計画	とりで未来創造プラン2020				策定業務	次期基本計画
行政改革プラン	とりで行政経営改革プラン2020				策定業務	次期行政改革プラン

(4) 改革項目

当市の人口、財政、職員数の状況からの分析により、「少子高齢化による扶助費の増加」、「生産年齢人口減少による税収の減」、「多様化し拡大する市民ニーズへの対応」、「地域活力の減退」などが課題として挙げられます。これらの課題は前計画の「とりで行政経営改革プラン2016」策定時から継続する課題であり、引き続き取り組むべき改革項目もあることから「とりで行政経営改革プラン2020」においても、「行政サービスの効率化と質の向上」、「歳入の確保」、「協働のまちづくり」の3つのテーマを継承することとしました。その上で、取手市や市をとりまく社会情勢の変化に柔軟に対応するため個別の改革項目においては、既に一定の成果を出した取組を除き、新規項目を追加するなど、新たな体系を構築します。

①行政サービスの効率化と質の向上

社会情勢の変化とともに高まり、多様化した市民ニーズに応えるため、行政サービスの質を高めるとともに、効果的、効率的な行政運営を進めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済へのダメージが懸念され、より厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、各部各課で事業の優先度と必要性を見直し、選択と集中による実効性のある政策事業を進め、長期的に持続可能な自治体経営を実現させるために、枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検を行います。

また、ICTの活用により職員の業務効率向上を図るとともに、利便性の高いサービスの提供を目指します。

②歳入の確保

生産年齢人口の減少に伴う歳入減や、高齢化による扶助費の増大、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済悪化など、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。そのような状況下においても、安定的な財政運営を維持するため、市税等の収納率の向上やふるさと納税などを活用した自主財源の確保に努めます。

③協働のまちづくり

自治体経営における市民の参画や地域の多様なニーズに対応するため、市民や市民活動団体、事業者、大学など様々な関係者との結びつきを強め、共にまちづくりを進めていく協働の仕組み作りを進めます。

また、市民との行政情報の共有化を図ると共に、とりでの魅力を市内外に発信していくために、様々な媒体を利用したPR活動に取り組んでいます。

表 1 改革項目一覧

テーマ	番号	改革項目
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検
	2	窓口サービスの向上
	3	事務事業の改革改善
	4	指定管理者制度の活用
	5	公共施設マネジメントの推進
	6	効率的な組織の構築
	7	職員配置の適正化
	8	人材の育成と活用
	9	給与・手当等の適正化
	10	ICTを活用した効率化
歳入の確保	11	収納率の向上
	12	市有財産の処分
	13	新たな財源の確保
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進
	15	大学等との連携推進
	16	企業等との連携推進
	17	市政情報の積極的な提供

3. 令和2年度の進捗結果

(1) 進捗状況

「とりで行政経営改革プラン2020」の令和2年度の進捗状況としては、17の改革項目のうち、予定どおり進んでいる取組(A評価)が13事業(76%)、概ね予定どおり進んでいる取組(B評価)が4事業(24%)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、各担当部署において創意工夫をこらし業務を遂行したことで、予定より遅れている取組(C評価)はなく、A評価は7割を超え、新たな計画のもとでも各取組項目について、順調に成果を出しています。

表2 改革項目の評価一覧

テーマ	番号	改革項目	評価※
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検	B
	2	窓口サービスの向上	A
	3	事務事業の改革改善	A
	4	指定管理者制度の活用	A
	5	公共施設マネジメントの推進	A
	6	効率的な組織の構築	A
	7	職員配置の適正化	A
	8	人材の育成と活用	B
	9	給与・手当等の適正化	A
	10	ICTを活用した効率化	A
歳入の確保	11	収納率の向上	A
	12	市有財産の処分	A
	13	新たな財源の確保	A
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進	B
	15	大学等との連携推進	B
	16	企業等との連携推進	A
	17	市政情報の積極的な提供	A

※評価 … A (予定どおり進んでいる)

B (概ね予定どおり進んでいる)

C (予定より遅れている)

(2) 進捗事例の紹介

① 行政サービスの効率化と質の向上

【枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検】

当市の財政状況は市税収入の減少、扶助費の増大、公共施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、様々な課題に直面しています。

厳しい財政状況において、より一層の行財政改革の推進のためには、全庁的な取組が求められ、従来、一つ一つの事業を財務部局が精査してきた予算編成については、各部局がそれぞれ主体的に全事務事業を総点検する必要があります。そのため、令和3年度の予算編成より、各部局に予算枠を配分し、配分された枠の中に収まるように各部局が事業を選定していく「枠配分方式」を導入しました。今後も、歳入に見合った歳出規模に予算を圧縮するとともに、各部局で内部管理経費の見直しや事業の統廃合を推進できる仕組みの構築を進めます。

② 歳入の確保

【市有財産の処分】

市有財産のうち、経済的価値の発揮を目的としており、間接的に市の行政に貢献させるため、管理処分すべき性質を持つ普通財産については、比較的経済価値の高い土地の売却を積極的に進め、財源確保に繋げています。

令和2年度はかねてより進めてきた戸頭終末処理場跡地を含む一般競争入札による売却が2件、随意契約による売却が4件となり、6件の総額で約4億6千万の売却額となりました。

今後も、市有財産のうち処分可能な未利用地を選定し、積極的に処分を進めるとともに売却対象の中で未売却となっている土地については、売り払い看板の設置や市ホームページ等での情報周知を強化し、財産処分を進めます。

③ 協働のまちづくり

【市政情報の積極的な提供】

インターネットの普及に伴う多くの情報が素早く簡単に入手できる時代の中で、ライフスタイルの変容と多様化する市民ニーズに対応するため、これまで活用してきたメールマガジンに加え、多くの市民が活用している「LINE」を導入し、より多くの方に届きやすい情報提供を図っています。紙媒体の情報発信の面では、広報紙面の大幅なりニューアルを行い、特集記事の掲載にあわせて一面を写真主体にすることでより興味を引きやすい構成を目指しています。

また、災害時や感染症関連情報等、不測の事態に備え安定的・継続的に情報発信が図られるよう、市ホームページの環境整備を進めました。

さらに、令和3年度は機構改革により広報広聴課と魅力とりで発信課がひとつの課となり、紙媒体とウェブ媒体の垣根を越えてより強固な情報共有体制を構築し、効果の高い発信を推進していきます。

(3) 進捗による効果

令和2年度は、行政改革の進捗により歳出を377万5千円削減するとともに、歳入を5億7,919万6千円増加することができ、合計5億8,297万1千円の効果額を生み出すことができました。

表3 令和2年度の効果額

(単位:千円)

番号	改革項目	効果額	歳出	歳入
2	窓口サービスの向上	3,775	▲ 3,775	
12	市有財産の処分	459,783		459,783
13	新たな財源の確保	119,413		119,413
合計		582,971	▲ 3,775	579,196

上記のような経費削減等の減量型の改革にあわせて、事業やサービスの質的向上に繋がる取組を推進しています。

職員の配置にあたっては、適材適所の方針のもと、多様化する市民ニーズや新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対応していくための組織体制の構築を進めました。新規採用職員の採用においては、優秀な人材の確保に努め、前職の経験等を考慮して即戦力としての活躍や将来的に大きな成長が期待できる部署への配置を進めるとともに、再任用職員については、これまでの豊富な行政経験を最大限に活かせるよう効率的・効果的な人員配置に努めました。

また、ICTを活用した効率化としては、RPA^(※1)とAI-OCR^(※2)の導入による業務効率化の実証実験を令和2年度に実施しました。実証実験の結果、一定の効果が見込めたため、令和3年度にはシステムの本導入を進め、これまで人員を割いて行ってきたパソコン上での単純・定型的業務を自動化し、人的資源を高付加価値業務に集中させ、市民サービスの向上に繋がります。

※1 RPA…Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットが人間に変わり定型作業を処理する自動化技術の一種。

※2 AI-OCR…AI(人工知能)技術を取り入れた光学文字認識機能(OCR)。手書きの申請書や帳票を読み取り、データ化するシステム。

令和2年度
行政改革効果額
5億8,297万円

事業
創
出

令和3年度 主要事業（例）

- ・ 取手駅北土地地区画整理事業(399,969千円)
- ・ 取手駅西口A街区再開発推進事業(8,000千円)
- ・ 桑原地区整備推進事業(14,044千円)
- ・ シティプロモーション推進事業(4,871千円)
- ・ 市制施行50周年記念関連事業(14,412千円)
- ・ 定住化促進住宅補助事業(40,487千円)
- ・ 創業支援等事業(3,278千円)
- ・ 放課後子どもクラブ運営民間委託事業(32,829千円)
- ・ 健康づくり支援事業(3,688千円)
- ・ 新生児特別給付金給付事業(13,072千円)
- ・ 白山小校舎・体育館長寿命化改修事業(23,433千円)
- ・ 特色ある新しい学校教育推進事業(4,932千円)

※金額は当初予算額

4. 今後の進捗管理

「とりで行政経営改革プラン2020」を着実に推進するために、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において進捗管理を行いながら、取組を推進しています。

なお、改革プランの進捗状況や取組については、市ホームページ等で公表するとともに、行政外部の広範な視点から意見をいただくことを目的として設置した「行政改革推進委員会」へ進捗状況を報告します。

また、行政改革推進委員会において、市民の視点から審議していただき、その評価や意見を改革プランの見直しに反映させていきます。

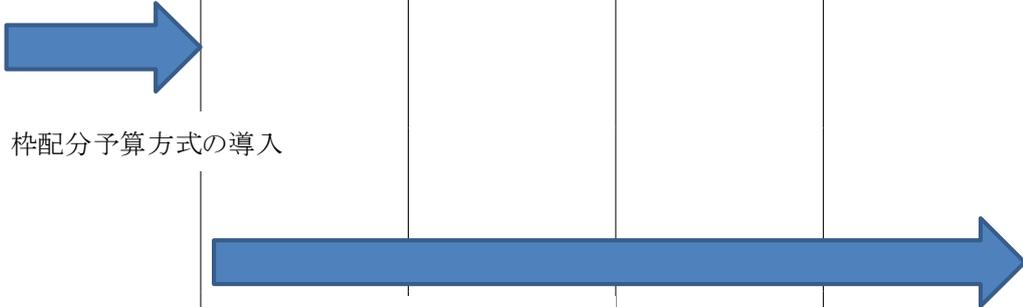
なお、財政面については、令和2年度より副市長を委員長とする財政健全化推進委員会を設置し、さらなる取組を進めています。

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

1 枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検

担当課: 財政課・政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<p>枠配分予算方式の導入</p>	<p>・効果検証 ・枠配分予算制度の運用</p>			

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>5月庁議にて枠配分予算制度の導入について報告し、決定した。 6月に、前年度予算までの一般・確定経費を枠内・枠外経費に振り分ける調査及び事業の精査を実施するとともに、政策経費の要求を開始した。 8月に枠外経費に振り分けられた事業の担当課ヒアリングを実施し、枠内・枠外経費の事業を確定及び枠外経費にかかる一般財源見込額を算出した。 8月、10月の政策調整会議にて、政策経費の全庁的な優先順位を決定し、枠の総額を確定した。 政策経費・枠外経費の事業の確定により、両者の一般財源見込額をもとに、枠内経費一般財源を算出し、10月19日に全庁に配分額を通知、各課枠内経費の要求を開始した。なお、令和3年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税見込額の算出が困難なことから、シーリング率を5%とした。 1月下旬に予算の最終調整を行い、2月2日の庁議にて令和3年度歳入歳出予算案を内示した。</p>				
次年度への展開	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により市税見込額の算出が困難なことから、シーリング率を5%に設定した。令和3年度以降については、社会情勢を注視しつつ市税見込額の算出に基づき、枠総額とシーリング率を決定していくが、事業の統合・廃止、優先度の高い事業の選択実施等を進めていくとともに、枠内・枠外経費の振り分けや政策経費の実施事業の選定方法についても見直しを図っていき、持続可能な行財政運営に努める。</p>				
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)		効果額(千円)	—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

2 窓口サービスの向上

担当課: 市民課・人事課・その他関連課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
						
指標	指標名	コンビニ交付発行件数（住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書）				
	目標値	4,000件	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件
	実績値	6,256件				
	指標名	おくやみデスク利用者数				
	目標値	90人	140人	160人	180人	200人
	実績値	407人				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>・番号案内表示システムについては、受付内容を明確にし、目的別に受付を振り分け、来庁者にわかりやすくスムーズな誘導を行うことにより、業務の効率化が図られている。また、モニターによる待ち人数の表示により、利用者の精神的ストレスの軽減、窓口のトラブルの減少につながっている。このほか、市政情報等の配信媒体としてモニターを活用することにより、来庁者に対して情報提供サービスに役立っている。</p> <p>・コンビニ交付については、平成28年7月より、住民票、印鑑登録証明書、課税証明書等のコンビニ交付サービスを開始し、利用者の利便性や業務の効率化が図られている。これに伴い、老朽化により再リースが不可能であった取手庁舎、藤代庁舎に設置していた自動交付機を平成30年3月末に撤去し、5年間で約3,600万円（新規リースした場合）を削減することができた。自動交付機の廃止に伴い、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及促進と併せて、コンビニ交付の利用案内を積極的に行い、利用件数の増加につながった。</p> <p>・おくやみワンストップサービスについては、令和2年7月1日より、「おくやみワンストップサービス」を開始し、死亡届の受理後、約1週間をめどにご遺族の方に必要な手続きを事前に集約し、案内を送付、ご遺族は予約を取り「おくやみデスク」を訪れ、各課を回ることなく、必要な手続きを1か所で一度に済ませることができた。これにより、ご遺族の方の時間や精神的な負担を軽減することができた。</p>				
次年度への展開	<p>・番号案内表示システムについては、引き続きサービスを運用し、窓口の待ち時間の短縮や混雑緩和を図り、情報モニターを利用した行政情報等の配信を行う。</p> <p>・コンビニ交付については、今後も広報やホームページ、チラシ等を活用した窓口での案内を積極的に行い、マイナンバーカードの普及啓発を図るとともに、コンビニ交付の利用増加を進めていく。</p> <p>・おくやみワンストップサービスについては、広報やホームページ等で案内を行うとともに、民間企業と協賛し「おくやみハンドブック」を作成し、ご遺族の方にわかりやすい案内を行い、利用者の増加を図る。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)		3,775	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

3 事務事業の改革改善

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		重点事業評価の実施（関係各課ヒアリング、庁内報告会の実施、進捗管理） 総合計画審議会での進捗状況報告				
指標	指標名	重点事業評価における改革改善数（令和2年度～令和6年度累計）				
	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
	実績値	8件				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>第六次取手市総合計画の基本計画であり、令和2年度からの新たなプランである「とりで未来創造プラン2020」に掲げる重点事業および令和2年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業の効果検証を行い、PDCAマネジメントによる計画的な進捗管理を行うことで、効率的な行政運営を進めることができた。</p> <p>令和2年度は203の評価対象事業に対して、改革改善の評価は8事業(3.9%)であり、コロナ禍により、事業の縮小や中止など、イレギュラーな対応を迫られる場面が多い中で、工夫した事業展開がなされた。</p> <p>なお、重点事業の進捗度は、A評価(予定どおり進んでいる)が167事業(82.3%)、B評価(概ね予定どおり進んでいる)が35事業(17.2%)、C評価(予定より遅れている)は該当なし、新型コロナウイルス感染症により事業ができず、評価対象外としたものが1件(0.5%)となった。</p> <p>また、より厳しい財政状況のなか、各事業においてよりコストパフォーマンスに対する評価と意識付けを持たせるため、マネジメントシートの「事業開始年度と開始理由」の欄を「事業費増減理由」に改訂した。</p>		
次年度への展開	<p>新型コロナウイルスによる各事業への影響が懸念される中で、指標だけではなく総合的に事業を評価するシステムが問われるが、主観的になりすぎると評価のばらつきが起きる可能性がある。評価の適正化のため、基準を検討する。</p>		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(1)行政サービスの効率化と質の向上

4 指定管理者制度の活用

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	指定管理者制度の適切な運営 ・指定管理者との定期的な協議・先進事例の調査研究				
					
	指定期間が令和2年度までの施設の次期指定管理者選定手続き	指定期間が令和3年度までの施設の次期指定管理者選定手続き			指定期間が令和6年度までの施設の次期指定管理者選定手続き

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和2年度は、18施設で指定管理者による運営を行っており、その内の4施設は一般公募の指定管理者による運営である。一般公募の施設は、取手グリーンスポーツセンター、かたらいの郷、取手ウェルネスプラザ、取手ウェルネスパークとなっている。令和2年度は、指定期間の満了により、取手グリーンスポーツセンターの指定管理者の公募を行い、現指定管理者が引き続き管理運営を行うこととなった。民間事業者が蓄積したノウハウにより、従来の行政にないアイデアを活用し、多様化する住民ニーズに応じている。</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、施設の臨時休館等を行ったことから、利用料収入や自主事業による収入が減少し、安定的な運営に支障を来すおそれがあったため、休館による経費の減少分を勘案してもなお運営に影響があり、支援が必要と認められる指定管理者に対しては、補助等を行っている。</p>			
次年度への展開	<p>新型コロナウイルスの影響を受けて臨時休館としたことによる減収分に対しての保証は、各指定管理者と十分な協議を行い、今後も適切に行っていく。令和3年度もすぐに新型コロナウイルスの収束が見込めない中で、安全対策を万全にしつつ、住民ニーズを満たす魅力的なサービス提供ができるよう、指定管理者との定期的な協議を続けていく。</p>			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

5 公共施設マネジメントの推進

担当課: 公共施設整備課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容		 <p>・公共施設等総合管理計画(40年間)に基づく第1次行動計画(公共施設)の策定</p>				
				 <p>・第1次行動計画に基づく、個別施設計画の策定及び実施期間(最終年度は令和13年度)</p>		
		 <p>・インフラ種別ごとの個別施設計画などの策定の推進・調整</p>				
指標	指標名	公共施設の総量の縮減率 令和37年度までに27%				
	実績値	3.25%				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、施設の総量圧縮を進める。 令和2年度は、井野なないろ保育所及び井野なないろ地域子育て支援センターに集約化された、旧吉田保育所、旧舟山保育所及び旧東部地域子育て支援センターを解体した。また、増加した施設としては、新築した高井小学校放課後子どもクラブ室と、譲渡により取得した新取手駅自転車駐車場がある。</p>		
次年度への展開	<p>引き続き、公共施設の総量の縮減に努めるとともに、「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、第1次行動計画(公共施設)の策定とインフラ種別ごとの個別施設計画などの策定の推進・調整を図る。</p>		
評価	A(予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(1)行政サービスの効率化と質の向上

6 効率的な組織の構築

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	・組織機構の見直し(関係課のヒアリング、実情調査、組織案作成)				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>これまでも適宜必要に応じた見直しを行ってきた中において、令和2年度についても例年同様に組織についての市長のビジョンを確認したうえで、各部長及び各課とのヒアリングを行い、要望を受けた内容について精査し、組織編成及び各課の人員の増減について検討を行った。その後、人事課と退職者、採用者等の情報を共有、協議を重ね、令和2年度は、以下の組織機構の改定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと取手応援寄附金のPRのための財政課に「ふるさと納税推進室」の新設 ・市の魅力や情報発信力の強化のための広報所管課（広報広聴課）とホームページ所管課（魅力とりで発信課）の統合 ・市民相談業務の市民協働課への移管 ・教育委員会内の専門領域ごとの再編（学務給食課の分割による「学務課」と「保健給食課」の設置、スポーツ生涯学習課と公民館の再編による「生涯学習課」、「子ども青少年課」、「スポーツ振興課」の設置、埋蔵文化財センターの生涯学習課への移管） 			
次年度への展開	<p>次年度への展開として、今後も変化する社会情勢に対応するため、各課ヒアリング等を通して行政課題の把握を行い、様々な課題に対して効果的・効率的に対応できる組織機構の構築を行う。改定にあたっては、他自治体の動向等も踏まえながら、適正な組織編成・配置を行っていく。</p>			
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

7 職員配置の適正化

担当課:人事課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目標に応じた業務の質と量の的確な把握と多様な任用制度の活用と職員配置 ・より詳細で精緻な人事配置自己申告票の活用 ・再任用職員の持つ豊富な知識と経験を生かした配置 ・人事評価制度の一層の活用と人材育成 				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和2年度の職員配置にあたっては、まず、組織目標や課員の重点職務を踏まえ、前年度の人事評価結果や人事ヒアリングなどを通して、各課における業務量と質、個人の資質の把握に配慮した。その上で、人事配置自己申告票による職員の希望や職員のこれまでの業務経験、保有資格等も考慮し、昨今の多様化する行政課題や市民ニーズに対応できる人材を適材適所の方針のもとで配置した。</p> <p>また、職員の新規採用については、急遽発生した新型コロナウイルスのワクチン接種業務に対応すべく、採用予定人数を当初の予定から大幅に増員し、採用試験を従来の9月のほか、1月にも実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。また、新採職員については、前職の経歴や学校における専攻等を考慮して、即戦力としての活躍が期待できる部署や将来的に大きな成長が見込まれる部署への配置をすすめるとともに、再任用職員については、その豊富な行政経験を最大限に活かせるよう、効率的、効果的な人員配置に努めた。</p> <p>これらの取り組みにより、各課の業務の効率的執行と職員の能力向上につながる職員配置を進めることができた。</p>			
次年度への展開	<p>今後も引き続き次の点に留意しながら、より適正な職員配置を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用は、退職者の補充を基本としつつ、年齢構成等のバランスに考慮するとともに、多様化・高度化する行政需要を踏まえ、行政運営に必要な資質や資格・知識を有する人材の確保に努める。 ・定期異動に関しては、人事評価結果や、組織目標の把握、自己申告制度の活用、人事ヒアリングの実施等により、適材適所の配置を目指していく。また、特に若手職員層については一つの部署で5年を超える長期間の配置は極力避けることとし、できる限り多くの業務を経験させていくことにより、広い視野と行政経験豊かな職員の育成に努める。 ・令和5年4月1日施行の地方公務員の定年延長制度の動向を注視し、円滑な制度開始につなげるよう、的確な現状分析と制度設計を進めていく。 			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

8 人材の育成と活用

担当課:人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		①職員研修の充実（自己啓発の促進、職場研修の支援、職場外研修の提供、非常勤職員研修の実施） ②組織文化の醸成（市民から学ぶ職員づくり、職場の学習的風土づくり、目標管理型の組織運営、他部門間交流の促進） ③人事管理の最適化（多様な人材の確保、適正な人事評価、職員の適性、信頼性のある昇任管理）				
指標	指標名	研修受講者数 （※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止・延期やオンライン化での開催のため、受講者数は大幅に減少している。）				
	目標値	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
	実績値	826人※				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和2年度は、庁内研修として8研修を実施し538人が受講、庁外研修として茨城県自治研修所での19研修を41人、常総地方広域市町村圏事務組合での10研修を152人、その他専門機関での研修を95人が受講しており、年間で延べ826人の職員が研修を受講した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、庁内、庁外研修ともに中止や延期、またオンライン研修への切り替えなど大幅な研修計画の見直しが生じたため、例年に比べ各種研修への参加人数が大幅に減少したが、徹底した感染症対策並びに研修生の健康確認を行うことで、公務遂行上、特に必要となる研修に参加・実施することができた。</p> <p>研修内容には、役職や経験年数に応じた能力を身につけるべく全職員が対象となる階層別研修をはじめ、複雑・高度化した行政課題や市民ニーズに対応するための研修、職員自らが自身の能力向上のために希望する研修などが含まれており、職員の能力、資質、意識の向上を通じて、複雑・高度化する行政ニーズに迅速に対応できる人材の育成に寄与した。</p> <p>さらに、研修の受講歴を人事配置に反映させることで、その職員が研修で得た専門知識を活用できる環境を整えることにより、課の円滑な業務運営にも寄与されている。</p>	
次年度への展開	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分に配慮した上で各種研修を実施していくこととなるが、特に専門的な研修や法改正、行政課題に対応するための研修について、職員に十分な研修機会を与えることができるような体制づくりに努める。</p> <p>また、複雑・高度化した課題や多様化する市民ニーズへの適正かつ迅速な対応を図るため、政策形成力、創意工夫と柔軟な発想力を持ち社会情勢の変化や時代の流れに対応できる職員を育成するべく、必要とされる研修の実施を推進していくとともに、外部研修実施機関である茨城県自治研修所及び常総地方広域市町村圏事務組合への情報提供や要望・提案を通して、より実効性のある研修機会の確保に努めていく。</p>	
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額（千円） —

(1)行政サービスの効率化と質の向上

9 給与・手当等の適正化

担当課:人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		ラスパイレス指数の適正值（100以下）の確保				
指標	指標名	ラスパイレス指数				
	目標値	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下
	実績値	97.8				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の給料比較をする際に用いる統計上の指数であり、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合における地方公務員の一般行政職の給料水準を表している。 適正值は100以下とされており、取手市においては、平成29年度が98.1、平成30年度と令和元年度が97.8とこれまでも適正な範囲で推移していたが、令和2年度も97.8と適正值を確保した。 ラスパイレス指数について適正值を確保することにより、給与・手当等の適正化が図られ、職員人件費の抑制にも寄与している。また、取手市の給料水準が国家公務員・地方公務員の全国的な指標において平均的な位置付けを保っていることが確認できた。</p>				
次年度への展開	<p>「職種別民間給与実態調査」を反映した国の人事院勧告において、令和2年度は給料月額の改定はなかったが、今後も、国の人事院勧告において給料月額の改定があった場合には、それに準拠した給与改定を行うことにより、ラスパイレス指数の適正確保に努めていく。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)		—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

10 ICTを活用した効率化

担当課:情報管理課・その他関連課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	①便利でわかりやすい電子行政サービスの推進 ②ICTを活用した暮らしやすい社会の推進 ③ICTを活用した効果的・効率的な市政の推進 ④信頼度の高い安全で安心な情報化の推進				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>効果的な情報ツールを活用した活力と魅力に満ちたまちづくりや、行政の情報化推進による市民サービスの向上及び行政経営の効率化等を計画的に進めていくための指針として策定した「第四次取手市情報化計画」に基づき情報化施策に取り組んだ。</p> <p>令和2年度はインターネット接続系及びLGWAN^(※1)接続系ネットワークに属するシステムを処理するサーバ群を更改し、高度なセキュリティを保ちつつ、効果的・効率的な事務処理が行える環境を構築した。併せて本市公開用ウェブサーバ及びCMS^(※2)をクラウド化し、コストの削減と災害時における市ウェブサイトの情報発信基盤の強化を図った。</p> <p>教育現場においては、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現を目指し、児童生徒向けのタブレット端末と校内通信ネットワーク環境を一体的に整備した。</p> <p>また、「第四次取手市情報化計画」に想定されなかった施策においても、新型コロナウイルス感染症への対応では、福祉交流センターや公民館等への臨時サテライトオフィスの設置や、オンライン会議ソフトウェアによる市主催のイベントや会議の開催手段を確保し、業務継続性の確保と感染未然防止に努めた。この他に、マイナポイント事業では、市民と対面による予約・申込手続き支援を積極的に行い、デジタル・ディバイド^(※3)の解消に努めるなど、社会情勢の変化にも柔軟に対応した。業務効率化の一環として導入を検討してきたRPA^(※4)、AI-OCR^(※5)については、トライアル導入を行い、複数課において実証実験を行った結果、業務時間の短縮を図ることができた。</p>			
次年度への展開	<p>引き続き、効率化の可能な業務の洗い出しを進め、ICTを活用した業務改革や情報システムの最適化を推進し、業務コストの削減やICT投資の適正化を図り、効率的でスリムな行政運営を目指す。</p> <p>またトライアルにて一定の効果を確認できたRPA、AI-OCRについては、令和3年度より本格的な導入を目指す。</p>			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	-	

※1 LGWAN…総合行政ネットワーク。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。
 ※2 CMS…Contents Management Systemの略。専門的な知識や技術がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。
 ※3 デジタル・ディバイド…情報格差。インターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。
 ※4 RPA…Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットが人間に変わり定型作業を処理する自動化技術の一種。
 ※5 AI-OCR…AI(人工知能)技術を取り入れた光学文字認識機能(OCR)。手書きの申請書や帳票を読み取り、データ化するシステム。

(2)歳入の確保

11 収納率の向上

担当課:納税課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	【現年度】	 <ul style="list-style-type: none"> ・現年度未納者への早期催告の実施 ・財産調査及び実態調査による納付資力の見極め ・滞納処分の早期執行 				
	【過年度滞納繰越】					
	【納税困難者の対応】 ※随時					
指標名	現年度課税の目標徴収率 (%)					
目標値	98.80	98.85	98.90	99.05	99.10	
実績値	99.16					
指標名	過年度課税(滞納繰越)の目標徴収率 (%)					
目標値	50.30	50.40	50.50	50.60	50.70	
実績値	40.51					

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和2年度については、従来のコンビニ納付や口座振替、Yahoo! 公金支払いを利用したクレジット納付に加え、スマホ決済アプリでの納付サービスを開始するなどキャッシュレス化を推進し、利便性を高めることで徴収率の向上を図った。なお、令和元年末から流行の兆しを見せた新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢を鑑み、特例徴収猶予制度が施行されたことなどにより、当初の事業スケジュールを一部変更したが、出納閉鎖となる令和3年5月末の現年度課税分の徴収率は前年比で0.22ポイント増の99.16%となっている。</p> <p>過年度滞納繰越分の徴収率については、納税相談等による現在の生活状況及び納付資力を見極め、財産差押や執行停止等の滞納処分を適正に行ったことにより、令和3年3月末の徴収率は前年比で1.98ポイント増の40.51%となっている。</p>		
次年度への展開	<p>令和3年度については、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で引き続き税収減が懸念されるが、年間計画に基づき、進行管理の徹底、滞納処分の強化、納付資力の見極めに重点を置き、茨城租税債権管理機構と連携を取りながら現年度課税分の徴収率向上や過年度滞納繰越分の縮減を図っていく。</p> <p>また、納付環境を充実させるため令和2年度から開始したスマホ決済アプリでの納付サービスのほか、国民健康保険税もクレジット納付を開始するなどキャッシュレス化を推進し、併せて口座振替を推奨するなど利便性を高めることで徴収率の向上を図る。</p>		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(2)歳入の確保

12 市有財産の処分

担当課:管財課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	一般競争入札による市有財産の処分及び市有財産の精査(売却可能な市有財産の選定)				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	令和2年度は6件の土地の売払いを実施しており、旧戸頭終末処理場跡地など一般競争入札による売払いが2件、随意契約による売払いが4件となっている。土地の売却額については、6件の総額で459,782,993円となっている。			
次年度への展開	今後も引き続き、取手市の保有する処分可能な未利用地を選定し、積極的に処分を実施する。また、一般競争入札を実施したが、売却に至らなかった物件については、取手市広報及びホームページによる周知及び売払い看板の設置等により、情報を広く提供し、処分を積極的に進める。			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	459,783	

(2)歳入の確保

13 新たな財源の確保

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保のための調査・研究（先進事例研究・各種研修会参加等） ・ふるさと取手応援寄附金の拡充のための施策（返礼品の種類増） ・クラウドファンディング等の導入検討 				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広告収入の確保については、ホームページ、公用車、封筒、図書館の雑誌カバーを媒体とした広告に加え、令和2年度は新たに広告収入を原資としたAEDの設置を進め、設置費用の削減を図っている。</p> <p>【広告収入の確保】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホームページのバナー広告</td> <td style="text-align: right;">680,000円（前年比 +360,000円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公用車を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">201,600円（前年比 ±0円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">封筒を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">300,000円（前年比 +200,000円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">図書館の雑誌カバー広告</td> <td style="text-align: right;">16,088円（前年比 ▲18,388円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">AEDを媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">29,500円（令和2年8月より実施）</td> </tr> </table> <p>また、ふるさと取手応援寄附金については、平成28年11月末からふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を活用しており、本市の魅力を全国に発信するとともに、手続きの利便性向上や返礼品の充実にも力を入れている。令和2年度は230,275,500円の寄附をいただいた（返礼品代や委託料などの経費112,090,154円を差し引いた118,185,346円を効果額とする）。昨年度のふるさと納税の効果額は86,092,770円であり、前年度と比べ32,092,576円の増となった。令和2年度から、ふるさと納税指定制度の運用が開始されたことで、返礼割合や募集経費などが厳格にルール化され、市町村間でより公平な条件で寄附を募ることができるようになったため、結果として寄附額の増額に繋がったと考えられる。</p>				ホームページのバナー広告	680,000円（前年比 +360,000円）	公用車を媒体とした広告	201,600円（前年比 ±0円）	封筒を媒体とした広告	300,000円（前年比 +200,000円）	図書館の雑誌カバー広告	16,088円（前年比 ▲18,388円）	AEDを媒体とした広告	29,500円（令和2年8月より実施）
ホームページのバナー広告	680,000円（前年比 +360,000円）													
公用車を媒体とした広告	201,600円（前年比 ±0円）													
封筒を媒体とした広告	300,000円（前年比 +200,000円）													
図書館の雑誌カバー広告	16,088円（前年比 ▲18,388円）													
AEDを媒体とした広告	29,500円（令和2年8月より実施）													
次年度への展開	<p>財政状況については、市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、引き続き厳しい状況が予測されるため、今後も、広告料収入ふるさと取手応援寄附金等、市税以外での財源の確保に取り組んでいく。</p> <p>ふるさと取手応援寄附金については、平成27年からの返礼品の送付、平成28年からの民間ポータルサイトの活用に急拡大してきた有力な財源確保策である。令和3年度からはふるさと納税推進室を設置し、特色ある返礼品の検討や事業者の公募方法等、新たな手法の検討を進め、より強力な推進体制を整え、取組の強化を図っていく。</p>													
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	119,413											

(3) 協働のまちづくり

14 市民協働による事業の推進

担当課: 市民協働課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		市民協働による事業の推進				
指標	指標名	市民と行政との協働事業件数 (※令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施件数減少の見込み。目標件数を前年度実績1/2とした)				
	目標値	55件※	100件	105件	110件	115件
	実績値	97件				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>■協働提案型公募補助制度の運用 市民のニーズに応えるための提案・公募型の補助制度を運用。公益的な事業の事業立ち上げ時期の最長6年間の事業費について補助、必要に応じて行政との協働も可能となっており、市民の自発的な公益活動を支援することができた。 【令和2年度実施の補助採択事業】 4件 ・特定非営利活動法人ワーカーズコープ：子ども食堂「ゆう」事業（継続） 社会福祉課担当 ・農レッジ：こども農レッジ～こども食堂～事業（継続） 健康づくり推進課担当 ・特定非営利活動法人取手セントラルクラブ：プラチナ健康教室事業（新規） 高齢福祉課担当 ・よいなかまの会：よいなかま井野プロジェクト（新規） 文化芸術課担当</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 NPO・ボランティア団体や市民団体の事業に対して、行政が企画立案への参画や補助金での支援、共催・後援などの協力を実施。また、事業によっては行政業務委託の形態を取るなど、市民団体との協働事業の実施により、市民と行政が一体となったまちづくりや地域の活性化へとつなげている。 新型コロナウイルス感染症による影響のため、協働イベントの中止など事業の減少を見込んでいたが、オンラインによる実施や実施回数を減らすなど各課で工夫し協働事業を実施したため、大幅な減少は見られなかった。 ・令和2年度 97件（前年比 △14件）</p>			
次年度への展開	<p>■協働提案型公募補助制度の運用 新たに以下2団体の活動について支援していく。また、令和4年度からは協働事業として補助制度が採択され4年目以降の団体に対する「ステップアップコース」について、団体からさらなる活動拡大等の支援希望があった場合、公募補助金検討委員会にて採択の検討をしていく。 【令和3年度実施予定の補助採択事業】 6件(前述の既存4件と以下新規2件) ・特定非営利活動法人笑夢：高齢者介護予防及び社会参加支援事業(新規) 高齢福祉課担当 ・特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21：小貝川河川敷環境美化活動(新規) 水とみどりの課担当</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 コロナ禍におけるボランティア・市民活動等に対し支援やアドバイス等を引き続き実施。市民と行政の協働事業の更なる促進を図っていく。</p>			
評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">B（概ね予定どおり進んでいる）</td> <td style="width: 20%;">効果額(千円)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>	B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—
B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—		

(3)協働のまちづくり

15 大学等との連携推進

担当課:文化芸術課・スポーツ生涯学習課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生との文化交流(小学生:美術指導、中学生:音楽指導) ・ふれあいコンサート ・取手市長賞の授与 ・市民大学講座の開催 				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>東京藝術大学との交流事業は、市民が身近に優れた芸術・文化に触れることができる貴重な事業である。</p> <p>小中学校との交流事業は、児童生徒にとっても優れた技術指導を受けることができ、さらに豊かな心を育む文化教育の一端を担っている。市立中学校の吹奏楽部は、様々なコンクールで様々な賞を受賞し、技術向上に寄与している。指導に当たる学生にとっても自身のスキルアップに繋がるとともに地域と大学の連携に貢献している。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。</p> <p>東京藝術大学音楽学部生によるふれあいコンサートは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。令和元年度音楽分野市長賞受賞者によるふれあいコンサートは、無観客により開催しオンラインで配信した。これにより今までコンサートを聴く機会がなかった市内外の多くの方に質の高い演奏を届けることができ、音楽あふれるまちとして取手をPRすることができた。</p> <p>市長賞は、東京藝術大学卒業・修了者の優秀な作品、作者に対し授与している。令和2年度美術分野の受賞作品は、油画「後奏」、工芸(彫金)「Little Pond」、音楽分野は、ピアノ1名、オルガン1名に授与した。美術作品はアートギャラリーに展示し、音楽分野受賞者は令和3年度ふれあいコンサートに出演し、多くの方に観賞していただく。</p> <p>市民大学講座は、市民の皆様の高い学習意欲に応えるため、東京大学や様々な研究機関から講師を招き、専門的な知識を身につけられる多様な講座を展開してきた。コロナ禍前の令和元年度には、東京大学EMP特別講座各5回など多くの講座を開催し、延べ2,200人の方に参加いただいた。</p>				
次年度への展開	<p>小中学生との文化交流事業(小学生:美術指導、中学生:音楽指導)、ふれあいコンサート、取手市長賞の授与について、令和3年度も継続する。コロナ禍においても感染拡大防止に努め、状況を勘案しながら実施できるよう検討していく。また、市と東京藝大との連携協議会では、連携事業の効果の検証と今後の方向性について協議していく。</p> <p>市民大学講座については、新型コロナ禍で感染症対策を行いつつ、実施できる講座から新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を勘案しながら実施していく。</p>				
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—		

(3) 協働のまちづくり

16 企業等との連携推進

担当課: 産業振興課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
	・官民連携による創業支援等事業計画の推進					
	・空き店舗活用補助金の交付					
	・企業進出のための情報提供、支援体制の充実					
	・買い物弱者支援事業					
指標	指標名	創業支援等事業計画の推進による新規起業家数（累計）				
	目標値	127人	147人	167人	187人	207人
	実績値	120人				
	指標名	空き店舗活用補助金交付件数				
	目標値	4件	4件	4件	7件	7件
	実績値	3件				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による創業支援等事業計画の推進 新規起業家数については、起業家カードの発行総数を指標としている。目標値に対して実績は未達成となっているが行政改革プラン2016の初年度から順調に発行枚数は増加傾向にあり、一定の成果をあげている。また、令和2年度より創業支援等事業であるビジネスプランコンテストと創業スクールについては一般社団法人とりで起業家支援ネットワークに業務委託を行い、新型コロナウイルス感染症の影響のある中、オンラインにて開催を行うなど新たな状況に対応しながら実施し、多くの方に参加・視聴していただき創業機運の醸成に繋げることができた。 ・空き店舗活用補助金の交付 目標値に対しては、コロナ禍等の影響もあり未達成となったが、出店等の相談は増えつつあり、制度の認知が高まっている。また、商工会やとりで起業家支援ネットワーク、宅建協会とも連携を図ることができた。 ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 令和元年度で産業活動支援条例が終了となり、市外からの新たな企業の進出や雇用機会の確保が難しい状況の中、企業等から工場や倉庫等の立地相談を6件受けている。すぐに紹介できるような体制は整えているものの企業が求める条件に合致する市内の誘致場所が少なく、また決め手となる支援策が構築できていないためか市内への進出には至っていない。 ・買い物弱者支援事業 コロナ禍の巣ごもり需要が高まった影響もあり、移動スーパー利用者も13,144人と前年度比106.6%に増加した。また、地域住民の要望に応え、新たに山王地区が販売場所に加わり、買い物困難地域の解消に繋げることができた。 		
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業からの立地相談に対し、的確な情報提供をできるよう誘致可能な事業用地の調査を実施する。新規企業の進出や既存企業の事業拡大を促し、地域経済の活性化を促進する新たな支援策を今後も引き続き検討していく。 ・その他の事業 引き続き、各事業に対するニーズは高いため、関係機関との連携強化を図りながら、市民や事業者の支援に努める。 		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(3)協働のまちづくり

17 市政情報の積極的な提供

担当課:魅力とりで発信課・広報広聴課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		<ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディアの特徴を生かした情報発信 ・情報発信やホームページ・メールマガジン作成研修の実施 ・JIS試験など、ウェブアクセシビリティの実現内容の確認と公開 				
指標	指標名	市ホームページの更新件数				
	目標値	6,000件	6,100件	6,200件	6,200件	6,200件
	実績値	7,830件				

令和2年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広報紙においては、紙面の大幅なリニューアルを行い、特集記事の掲載にあわせて1面を写真主体にすることで、より興味を感じていただける構成となった。</p> <p>また、ホームページにおいては、CMS^(※)サーバのクラウド化を実施し、災害時等緊急時においても安定的・継続的に情報発信ができるよう、環境を整えることができた。</p> <p>ホームページ操作研修を通じて、新規採用職員にウェブの基本操作を習得させるとともに、解析に基づいたアクセシビリティ研修を通じて、意識の向上を図った。なお、令和2年度の全国自治体ウェブサイトクオリティ調査において、取手市のホームページは、2年連続で、全国でも上位3.6%以内となるB評価を獲得することができた。</p> <p>適時適切な情報提供のため、これまで活用してきたメールマガジンに加え、多くの市民が利用している「LINE」を導入し、多くの方に届きやすい情報発信を意識して行うことができた。</p>		
次年度への展開	<p>令和3年度は、機構改革により広報広聴課と魅力とりで発信課が1つの課となる。より強固な情報共有体制を構築し、これまでの紙媒体・ウェブ媒体の垣根を越え、効果の高い発信に努めていく。広報と動画・ウェブの連動性を高めるとともに、メールマガジンや「LINE」など多くの媒体での情報発信を多重的に行うことで、市民に必要な情報を届けていく。</p> <p>引き続き、ウェブアクセシビリティ向上のための解析と研修を実施し、指摘事項の修正を進めて、A評価を目指していく。</p>		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

※CMS…Contents Management Systemの略。専門的な知識や技術がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。